

国際民間航空機関(ICAO)の概要

(ICAO: International Civil Aviation Organization)

設立	1944年国際民間航空条約(シカゴ条約)に基づき国連の専門機関として設立。
目的	国際民間航空が安全にかつ整然と発達するように、また、国際航空運送業務が機会均等主義に基づいて確立され、健全かつ経済的に運営されるように、一定のルール等を定めることを目的としている。
事業	航空技術部門、航空運送、法律問題、地域活動、技術援助、航空保安施設の共同維持に関する事業
本部	モントリオール(カナダ)
加盟国	190か国 (日本は1953年10月に加盟)
理事国	36か国 第1カテゴリー (11か国) 航空運送において最も重要な国 オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、イタリア、 日本 、ロシア、イギリス、アメリカ 第2カテゴリー (12か国) 国際民間航空のための施設の設置に最大の貢献をする国 デンマーク、スペイン、ベルギー、インド、シンガポール、アルゼンチン、メキシコ、コロンビア、エジプト、ナイジェリア、サウジアラビア、南アフリカ 第3カテゴリー (13か国) その国を指名すれば世界のすべての主要な地理的地域が理事会に確実に代表されることになる国 スロベニア、大韓民国、マレーシア、ペルー、キューバ、グアテマラ、パラグアイ、カメルーン、スワジランド、モロッコ、ブルキナファソ、ウガンダ アラブ首長国連邦